

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	1	さんだ生涯学習カレッジ	いきいき高齢者支援課	生涯学習を通じ、仲間づくりや健康づくり、地域貢献につなげることをめざし、さんだ生涯学習カレッジを運営している。	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数(延) 300人	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数(延) コロナにより中止	さんだ生涯学習カレッジ・大学・大学院学生数(延) 282人	さんだ生涯学習カレッジ・研究科学生数(延) 282人	令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を講じながら、年間講座6回合同教養講座1回、クラブ活動6回の開催を行った。また、クラブ発表会・展示会を2月に開催し高齢者の仲間づくりの場を提供した。今後は講座、クラブ活動ともに新型コロナウイルス感染症拡大前と同様の開催回数に戻していくことが検討課題である。	4	R4年度では、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら講座・クラブ活動を開催できたため。	拡充	講座、クラブとも開催回数の増加を検討し、シニア世代のニーズにあわせたカリキュラムを作成することで学生数の増加を図る。参加型学習を通じて、卒業後も健康で豊かな生活を創造し家庭や地域で自主的に活動するための知識の醸成を目指す。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	2	作品展等の支援	いきいき高齢者支援課	老人クラブ連合会主催の作品展を支援するなど、知識や技術・趣味等を活かした作品を一般に公開し、発表の場を提供している。	-	創作作品展の出展者数 270人 来場者数 800人	創作作品展の出展者数 257人 来場者数 559人	創作作品展の出展者数 255人 来場者数 490人	老人クラブ連合会が主催する創作作品展を財政支援している。老人クラブ会員の知識や技術・趣味等を活かした絵画や写真、工芸品、手芸等、様々な作品が多数出展され見学者も多数来場しており、高齢者の生きがいづくりにつながっている。	4	新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながら、継続的に開催されている。	継続	今後も老人クラブ連合会が主催する作品展等の開催を支援する。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	3	地域型スポーツの振興	文化スポーツ課	スポーツクラブ21の活動を通じて、高齢者のスポーツ活動と地域交流の場を確保している。	高齢者スポーツスクールの受講者数 200人	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	高齢者スポーツスクールの受講者数 中止	高齢者スポーツスクールの受講者数 47人	令和5年3月7日・9日の2日間実施。両日あわせて47人参加。親和学園駒ヶ谷運動公園にて、「ルディック・ウーキング」を実施。	3	コロナ禍であったが、開催することができたことと運動する機会を提供できた。	継続	ノルディック・ウーキングの推進とあわせ、日ごろから取り組みやすい運動の一つとして普及推進を図り、多くの方が参加できよう工夫等も図っていきたい。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	4	スポーツを通じた健康・体力づくり	文化スポーツ課	スポーツ推進基本計画を策定し、競技スポーツや生涯スポーツの推進を図っている。	-	-	-	-	スポーツ推進基本計画に基づき、ノルディック・ウーキングフェスタの開催など、スポーツを通じた健康・体力づくりの機会を提供した。	4	スポーツ推進基本計画に基づき概ね事業推進を図れた。	継続	新たな計画、第3次三田市スポーツ推進基本計画（R5～R9）に基づき、これまでの事業推進をはじめ、スポーツを通じて健康・体力づくりの機会をさらに提供していきたい。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	5	シニアの活躍支援	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」で、相談者へのアドバイス、セミナーの実施や活躍したいシニアとシニア人材の力を必要とする市民をつなぐ「いきがい応援バンク」の運営等を行っている。シニアがこれまで培ってきた知識、経験、技術を活かして活躍する場となる「ほっとHOTOつながりサロン」も実施している。	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 1,500人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 572人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 1,476人	いきがい応援プラザ～HOT～利用者数 2,757人	相談者へのアドバイス 来所相談893件 セミナーの実施 5回実施 いきがい応援バンク 登録者数31名 マッチング件数 8件 ほっとHOTOつながりサロン 実施見合わせセミナーを実施	4	コロナの影響が薄らいできたとはいえ利用者が大幅に増加している。	継続	引き続き各事業を進める。サロンに関しては再開を検討するがセミナー形式が望まれているのかを検証し判断を仰ぐ。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	6	活動に関する情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」の専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。シニアのための生きがい応援マガジンとして「ほっとHOTO通信」を偶数月に発行し、生涯現役で活躍するシニアの紹介やシニア向けお役立ち情報の発信を行っている。ハニーFMの広報番組「教えて！スター☆シニア」で、活躍するシニアやシニア向け健康情報などを発信している。	-	専用HP訪問者数 3,304人	専用HP訪問者数 4,315人	専用HP訪問者数 5,239人	専用ホームページを運営し、シニアの活動に関する一元的な情報収集・発信を行っている。 ほっとHOTO通信 偶数月に発行済み ハニーFM「教えて！スター☆シニア」 毎月放送を実施	3	新サイトにリニューアルしUI、UXの改善が図れた。紙媒体、放送媒体は定期的に情報発信ができた。	継続	ホームページの投稿コーナーの利用者がようやく表れてきたがまだまだ少なく、取材時に利用していただけるよう働きかけたい。 紙媒体、放送媒体共にメディア特性に合わせた話題の提供、情報鮮度にもこだわって作っていきたい。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	7	生涯を見通した学習活動等への支援	いきいき高齢者支援課	生涯学習カレッジを卒業した人達が地域で活動等をする際のサポートを進めることにより高齢者の生きがいづくりを支援している。また、三田市生涯学習サポートクラブが高齢者向けの生涯学習講座を企画及び実施している。	-	生涯学習サポートクラブ登録会員数 277人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 241人	生涯学習サポートクラブ登録会員数 274人	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、オープンセミナー年間12回、カモンキッズを年間10回開催した。 三田市生涯学習サポートクラブの会員以外の地域の子供から大人まで幅広い世代に向けた事業を展開している。	4	R4年度は縮小していた事業を拡大し、多世代にわたって、地域づくりやいきがいづくりの促進を支援したため。	継続	さんだ生涯学習カレッジの卒業後のいきがいづくりの場として、三田市生涯学習サポートクラブの入会案内を広報する。講座を受ける受動的な姿勢から、自主的に趣味や地域住民との交流をはかることができるよう「いきがい応援プラザ～HOT～」との連携を図り、シニア世代がいきいきと生活できる地域づくりを目指す。	53 ~ 54
I-1-(1)	生涯学習、文化活動、スポーツ、レクリエーション活動の促進	8	シニア活躍支援総合窓口	いきいき高齢者支援課	高齢者が持つ知識や技能を発揮し、健康でいきいきとした生活が継続できるように、シニア活躍支援総合窓口を開設し、生涯現役で生きがいのある生活の実現を応援している。	-	-	-	-	いきがい応援バンクの周知を行うとともにマッチング支援を行った。また、スマホサポーター養成講座を開催し、スマートフォンが使えるだけでなく、使い方を教えられようような人材を増やすための講座を開催した。高齢者のデジタルディバイドの削減に貢献した。	3	高齢者が自主的に情報共有を行ったり発信したりできるよう支援を行ったため。	継続	今後もシニアのニーズに合わせて、いきがい応援バンクのマッチングや周知を行う。また、情報ツールであるスマートフォンの使い方を他者へ教えられようような人材を育成する養成講座についても開催を検討し支援を行う。	53 ~ 54

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
I-1-(2)	地域活動の促進	1	老人クラブ活動の促進	いきいき高齢者支援課	高齢者の社会参加・生きがいづくりの中心となる地域活動組織である老人クラブ活動事業への助成及び支援を行っている。	-	会員数 2,960人 クラブ数 50クラブ	会員数 2,732人 クラブ数 47クラブ	会員数 2,538人 クラブ数 45クラブ	単位老人クラブ及び老人クラブ連合会への助成を通じて、地域の健康づくりや奉仕活動等を支援した。単位老人クラブは、会員の高齢化が進みクラブ数・会員数共に減少傾向にある。	3	単位クラブ、連合会に対して財政支援や活動内容に対する相談対応を行っているが、クラブ数、会員数ともに減少傾向に。	継続	各地区の老人クラブが地域の身近なシニア活動の場として存続できるよう、引き続き助成や支援を行う。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	健やか育成課	多世代交流を推進するとともに地域ぐるみでの子どもを育てる体制を整えている。	-	15小学校区	15小学校区	15小学校区	さんだ放課後子ども教室事業として、地域の実行委員会が15小学校区で年間1,355日間開催し、22,978人が参加した。子どもたちに感染拡大の影響で昨年度よりも活動が制限されるなか、屋外の活動を増やしたり参加人数を制限するなど、様々な工夫を凝らして事業の継続に努めた。	4	コロナ禍で活動は制限されたが、可能な範囲で開催に尽力し、開催日数及び参加人数の増大に結びついたため。	継続	放課後子ども教室の活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	いきいき高齢者支援課	市民活動等の情報を提供するとともに、市民活動等への参加のきっかけづくりの取り組みを行っている。	-	-	-	0	高齢者が生涯現役をかかげながら、地域活動に参加し自ら率先して活躍できるように市広報やHPを利用して情報提供を行った。R4年度においてはR3年度に引き続きサロン等の事業は中止となったが、今後は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて徐々に事業を再開していく必要がある。	3	R3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業を縮小していたため十分な支援が行えなかった。	継続	いきがい応援プラザ～HOT～をシニアの活動支援やきっかけづくりとして利用者数の増加を目指すとともに、シニアの活躍支援の総合窓口として周知と利用機会の向上を図る。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	2	高齢者の市民活動等への参加促進	地域福祉課	ふれあい活動推進協議会活動、ボランティア活動への高齢者の参加が促進されている。	-	-	-	-	ふれあい訪問、小地域のつどい、サロン、ウォーキング等、さまざまなふれあい活動を通じて高齢者の参加促進を図るとともに、高齢者が活動者となれるよう人材育成を推進している。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限があったが、少しづつ以前のような活動を実施できるようになってきた。	4	少しづつではあるが、コロナ禍前の活動が実施できるようになってきたため。	継続	地域住民みんなで支え合うまちづくりには地域住民一人ひとりが役割を持てるような活動が必要である。高齢者が支えられる側だけでなく、活動者として支える側となるように地域活動への参加を促進する。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	3	学校支援ボランティア事業の推進	健やか育成課	高齢者を含む地域の市民が子どもの教育のためボランティアを行い、学校の活動を支援している。	-	ボランティア登録者数 489人	ボランティア登録者数 443人	ボランティア登録者数 438人	学校支援ボランティアとして登録している、438人のボランティアが自ら培った技能等を活かし、学校での学習支援・環境整備のボランティアを実施した。年間活動実施日数4,414日、年間ボランティア数18,195人。（延べ人数）	4	コロナ禍で活動は制限されたが、市民の意欲は高く、活動実施日数が増加したため。	継続	学校支援ボランティアの活動を地域や学校に周知し、未来を担う子どもの成長を地域と学校が連携・協働して、地域全体で支えていく活動を推進する。	54 ~ 55
I-1-(2)	地域活動の促進	4	多世代交流の推進	すくすく子育て課多世代交流館	多世代交流館の「シニア・ユースひろば」等において、若い世代、シニア世代などが気軽に集い、ふれあえる交流拠点の運営、イベントを展開している。	-	シニア・ユースひろば事業参加者 1,569人	シニア・ユースひろば事業参加者 1,090人	シニア・ユースひろば事業参加者 1,298人	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、シニア・ユースひろばでの事業はしづらくなったが、感染対策をしながら新たに学習支援や体操の事業を実施した。ウイズコロナ・ポストコロナ下でどのように世代間交流が展開できるか仕掛けづくりが課題である。	3	施設利用に制限をかけたが、事業実施となった。	継続	ウイズコロナ・ポストコロナ下で来館者や市民の交流に一定の制約がある中でできるだけ多くの市民が参加し、世代間交流できるような新たな仕掛けを検討・実施していく。	54 ~ 55
I-1-(3)	就業の促進	1	シルバー人材センターへの加入・就業の促進	いきいき高齢者支援課	公益社団法人シルバー人材センターにおいて、概ね60歳以上の健康で働く意欲のある人を対象として、高齢者の就業機会の拡大と活力ある地域づくりのため、臨時的・短期的な仕事を提供している。	会員就業率 80.0%	会員就業率 76.6%	会員就業率 76.6%	会員就業率 78.4%	シルバー人材センターの運営補助等を通じて、三田市在住の健康で就業意欲のある60歳以上の市民を対象に、高齢者の就業機会の提供促進を支援した。活気あるまちづくりのため、臨時的な仕事の提供を行うだけでなく、情報交換会や相談業務の支援をした。	3	新型コロナウイルスの影響から受注件数、就業実人員の減少により事業実績の向上を支援できなかったため	継続	シルバー人材センターの運営や会員管理のデジタル化が進んでおらず、また多くの会員はスマートフォンやパソコン等の機能に対する理解不足や操作が不慣れであることから、センターや会員におけるデジタル利用促進を促し事務処理の効率化を支援していく必要がある。	55 ~ 56
I-1-(3)	就業の促進	2	シニアへの就労支援	いきいき高齢者支援課	「いきがい応援プラザ～HOT～」において、意識改革や求職中に役立つセミナーを実施するなど就業を希望するシニアに対して、情報提供等を行っている。	-	就労相談者 対応数 延べ57人 ※事業の見直しによる	就労相談者 対応数 延べ44人 ※事業の見直しによる	就労相談者 対応数 延べ79人 ※事業の見直しによる	セミナー実施 R5年1月「シニアの就職心得」と題しハローワークの方を招き講演を実施 参加者17人	3	就労相談の増加とセミナーの実施	継続	HOTで持つ求人情報はそれほど多くなく、シニアの希望をまとめるお手伝いをし、ハローワークへのつなぎに徹して活動を続ける。	55 ~ 56
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	1	「健康さんだ21計画」の中間評価と新たな事業の推進	健康増進課	第2次健康さんだ21計画（平成26年度～令和4年度）を策定している。平成30年度に行った中間評価を踏まえ、各種事業を見直し、新たに展開している。	-	-	-	-	令和3年度に国の健康日本21（第二次）の計画期間が1年延長されたのに合わせて、市の計画期間も令和5年度まで1年延長した。令和4年度は、次期計画策定に向けて健康審議会を開催し、市民の健康状況の把握のための市民アンケート調査及び高校生アンケート調査を実施。市民アンケート：2,000人中953人回答（47.7%）高校生アンケート：市内高校生343人が回答	3	次期計画策定に向けた取り組みは行えたが、現行計画に基づく事業展開は十分には行えなかったため。	継続	令和6年度開始の次期計画については、国や県の動向を踏まえ、新興感染症等の新たな健康課題についても柔軟に対応できるような計画づくりを進める。	56 ~ 57

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ						
				目標と実績（網掛は成果指標）				自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。		今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。				
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度									
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	2	健康意識の向上	健康増進課	各種健診や、健康相談、健康教育、啓発イベント等の健康づくり事業により、健康意識の向上と、正しい知識の普及を図っている。	健康づくり に取り組んでいる人の割合 80.0%	健康づくり に取り組んでいる人の割合 71.1%	-	健康づくり に取り組んでいる人の割合 70.9%	4	新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底した形でのイベントや各種健診・健康相談・健康教育が実施できた。いい歯の日フェア：267人 オンラインこころの健康づくり講演会：62人	4	新しい生活様式も定着しつつある中で、コロナ対策を講じた形での取組を行ったため。	継続	市民健康アプリサービスによるデジタル技術を活用した新たな健康管理の実践、LINE等による情報発信やPHR等様々なデータを活用した取組を推進していく。	56 ~ 57
I-2-(1)	健康づくり意識の向上	3	健康づくりに関係する団体との連携強化	健康増進課	健康推進員等の地域の健康づくりを担う人材の育成と活動の支援を実施している。	-	健康推進員活動実施延人数 (全年齢対象) 2,848人	健康推進員活動実施延人数 (全年齢対象) 13,394人	健康推進員活動実施延人数 (全年齢対象) 17,892人	3	新型コロナウイルス感染症の影響で活動回数を少なくしている地区もあるものの、各地区で新型コロナウイルス感染症の感染対策を行いながら健康づくり事業を実施できた。また健康推進員をとりまく現状・課題等について把握するため、健康推進員を対象にアンケートを実施した。	3	地域での担い手不足、役割の重複等、様々な課題があり、制度について今後見直す必要があるため。	継続	健康推進員を取り巻く様々な課題をふまえ、制度の見直しを検討していく。	56 ~ 57
I-2-(2)	生活習慣病の予防	1	健康診査（特定健診）の充実	健康増進課・国保医療課	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健康診査を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を導入した。	特定健診受診率 60.0%	特定健診受診率26.1% 【法定報告値】	特定健診受診率31.1% 【法定報告値】	特定健診受診率33.6% 【速報値】	3	糖尿病等の生活習慣病を早期発見するため、特定健診を実施している。また、令和元年度より受診者の利便性向上をめざし、集団健診における時間帯予約制を開始した。さらに、令和3年10月より集団健診WEB予約システムを導入することでより受診しやすい環境整備を行った。また、令和2年度・3年度は新型コロナウイルス感染症の感染対策徹底のため出張会場での健診を中止していたが、令和4年度より再開、特に受診率の低い地区での受診率向上を目指した。	3	より受診しやすい環境づくり、また課題に対応した健診内容の充実に向けた取り組みが、目標値に至っていないため。	継続	集団健診WEB予約システムの安定稼働及びデータを活用した効果的な受診勧奨の実施により、市民の主体的な健康管理の実践を推進する。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	2	特定保健指導の充実	健康増進課・国保医療課	特定健診の結果、対象者を選定し、生活習慣改善のための特定保健指導を実施している。	-	動機付支援利用者 106人 積極的支援利用者 11人 【法定報告値】	動機付支援利用者 126人 積極的支援利用者 16人 【法定報告値】	動機付支援利用者 91人 積極的支援利用者 12人 【見込み】 ※初回面談終了者を計上	3	特定健康診査の結果より生活習慣を改善する必要がある者に対し、特定保健指導を実施することによって、生活習慣病の予防につなげている。平成30年度より、集団健診会場にて、健診受診当日の計測値等の状況から、特定保健指導の対象と見込まれる受診者に対して面接を行い、行動計画を暫定的に作成し、特定保健指導を実施している。	3	出張会場の一部での実施などより利用しやすい環境づくり、電話での利用勧奨など、利用率向上に努めたが、目標値に至っていないため。	継続	引き続き対象者への特定保健指導の利用勧奨の強化や、特定保健指導実施機関との連携を図り、国の動向もふまえ、特定保健指導の充実に向けた取り組みを行う。また、イベント型特定保健指導等の新たな手法を用いた保健指導についても検討を進める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	3	がん検診等の充実	健康増進課	胃がん・肺がん・大腸がん・前立腺がんの検診及び肝炎ウイルス検診を行うほか、検診受診環境整備に取り組んでいる。	-	肺がん 2,633人 胃がん 1,347人 大腸がん 2,742人 子宮頸がん 4,081人 乳がん(マモ)1,945人 前立腺 1,451人 肝炎ウイルス 254人 骨粗しょう症 953人	肺がん 3,152人 胃がん 1,582人 大腸がん 3,257人 子宮頸がん 4,215人 乳がん(マモ)2,370人 前立腺 1,555人 肝炎ウイルス 330人 骨粗しょう症 1,148人	肺がん 3,585人 胃がん 1,733人 大腸がん 3,635人 子宮頸がん 4,135人 乳がん(マモ) 2,343人 前立腺がん 1,865人 肝炎ウイルス 942人 骨粗しょう症 1,401人	4	令和2年度・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底のため受け入れ人数の制限等を行ってきたことや受診控え等の影響で受診者数が減少したが、令和4年度は乳がん検診と子宮頸がん検診以外の検診では大幅に受診者数が増加している。女性がん集団検診は、令和4年度よりWEB予約システムを導入したことにより受診者の利便性は向上している。肝炎ウイルス検診については、令和4年度より41歳～の5歳刻み年齢での無料検診を再開したことに伴い、受診者数が増加した。	4	より受診しやすい環境整備に努めることができたため。	継続	今後も引き続き、市民の検診受診の利便性の向上を図る取り組みを行っていく。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	4	歯科口腔健診の充実	健康増進課	5歳刻みの節目年齢を対象に健診を行っている。また、歯科医師会等とも連携し、8020運動（80歳で20本以上の歯を保つ）等に取り組んでいる。	歯科口腔健診の受診率 8.0%	歯科口腔健診の受診率 6.2%	歯科口腔健診の受診率 7.5%	歯科口腔健診の受診率 6.6%	3	令和3年度より受診案内はがきを対象者の誕生日から年度当初発送に切替え、年度途中に再勧奨を実施するなど実施方法の変更を試み、一時的に受診者数は増加したものの依然として受診率は低い。一方で、令和4年12月に実施した健康に関する市民アンケート調査によると、過去1年間に65.6%の市民が歯科健診を受診しており、本事業の利用率は低いものの、定期的に歯科医院を受診している市民は多いと考えられる。	3	受診率は大きく変動しておらず、今後も歯科医師会と連携した啓発や受診率向上に向けた取り組みが必要である。	継続	引き続き受診率向上に向け三田市歯科医師会と連携した取り組みを進める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の予防	5	健康の自己管理	健康増進課	健診結果の経年的な記録を行い自主的な健康管理に活用してもらうため、厚生労働省ホームページからのダウンロード可能な健康手帳を用いて、啓発を行っている。	-	-	-	-	3	健康手帳について、国の方針にあわせ冊子としての配布は行っていないが、健康の自己管理についての啓発を行っている。	3	市ホームページや健康教育の機会に健診結果等の自己管理の大切さについて啓発を行ったが、特に健康意識の高い市民への啓発が主となっていたため。	継続	PHR（パーソナルヘルスレコード）等のICTの積極的な活用に努める。	57 ~ 58

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	6	生活習慣病予 防について学 び・実践する 機会の充実	健康増進課	生活改善の必要性に気づ き、実行、継続できるよ う、集団健康養育を実施 している。	-	【集団健康 教育】 18回 511人	【集団健康 教育】 31回 874人	【集団健康 教育】 50回 1,910人	各種集団健康教育を実施し、健康に関する正しい知識の啓 発や、生活習慣改善の実行、継続ができるよう支援してい る。	4	新しい生活様式が定 着しつつあるなか で、感染症による制 限の緩和に伴い、昨 年度よりも多くの事 業を実施し、啓発が できたため。	継続	国や県の動向を踏まえ、感染症対策と両立しながら、 市民のニーズに合わせた集団健康教育を検討・実施 し、生活習慣改善が必要な市民に対して、支援ができ よう努める。	57 ~ 58
I-2-(2)	生活習慣病の 予防	7	健康相談の充 実	健康増進課	市民が健康について気軽に 相談できるよう「健康づく り相談会」を実施してい る。	-	健康づくり 相談会 55人	健康づくり 相談会 40人	健康づくり 相談会 45人	健診結果相談及び一般相談を実施。令和3年度よりオンラ インによる相談やWEB予約を可能にした。 令和4年度は運動に関する相談を実施した。	4	生活習慣改善の支援 を必要とする市民に 対して、適切な健康 相談を実施すること ができたため。	継続	引き続き健康相談を実施し、生活習慣改善の必要があ る市民に対して、生活習慣病の予防及び重症化予防に 努める。	57 ~ 58
I-2-(3)	医療の充実	1	かかりつけ医 を持つことの 普及啓発	健康増進課	「保健センターだより」や 啓発チラシの全戸配布によ り、普及啓発に取り組ん でいる。	かかりつけ 医を持つ世 帯の割合 67.0%	かかりつけ 医を持つ世 帯の割合 61.6%	-	かかりつけ 医を持つ人 の割合 66.7%	年1回発行の保健センターだよりにおいて、啓発を実施。	3	実績について平成30 年度から微増である が、目標値達成には 至っていないため。	継続	引き続きかかりつけ医を持つことの普及啓発を随時実 施していく。	58 ~ 59
I-2-(3)	医療の充実	2	地域医療体制 の整備	地域医療推進 課	阪神北地域医療構想調整会 議（阪神北圏域健康福祉推 進協議会）での協議を通 じ、医療連携体制の構築に 取り組んでいる。	-	-	-	-	阪神北地域医療構想調整会議に参加し、圏域における医療 体制について協議した。また、三田市民病院と済生会兵庫 県病院の再編統合に関する協議・報告を行った。	4	圏域における医療提 供体制の協議に参加 するだけでなく、本 市の取組に係る協議・ 報告を行ったため。	拡充	阪神北地域医療構想調整会議（阪神北圏域健康福祉推 進協議会）を通じて、三田・北神地域の急性期医療の 確保に関する協議・報告を行うとともに、当該地域の 医療提供体制の構築を推進する。	58 ~ 59
I-2-(3)	医療の充実	3	救急医療体制 の整備	健康増進課	三田市休日応急診療セン ターの安定的な運営や休日 歯科診療の体制維持、さん だ健康医療相談ダイヤル、 神戸市第二次救急病院協議 会医療情報システム等の活 用により体制整備に取組 んでいる。	-	-	-	-	阪神北圏域健康福祉推進協議会に参加し、圏域における医 療体制について協議した。	3	圏域における取り 組みであり、昨年度と 同様に圏域で協議し ているため	継続	引き続き、阪神北圏域健康福祉推進協議会を通じて、 協議していく。	58 ~ 59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	1	高齢者つど いの広場事業 の実施	いきいき高 齢者支援課	「いろいろな人と話をした い、人と楽しく過ごした い、仲間をつくりたい」と いう人が、気軽に参加し、 楽しみながら交流できる新 しい自主活動の機会・場 の提供を行っている。	-	開催回数 0回 延べ利用 人数 0人	開催回数 8回 延べ利用 人数 26人	開催回数 48回 延べ利用 人数 314人	令和2年度から、「高齢者つどいの広場」事業として、内 容を見直した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響によ りカラオケの実施を見合わせていたが、令和4年11月か ら感染予防策を講じながら実施している。	4	従来通り実施	継続	「高齢者つどいの広場」事業として、参加者が『一人 ひとりの力の発揮』、『お互いに力を合わせる』こと を取り入れ、協力しながら実施するレクリエーショ ン、交流の場となるよう実施する。	59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	2	介護予防普及 啓発事業の実 施	いきいき高 齢者支援課	小地域のつどいや老人クラ ブにおいて介護予防に関 する講習会・運動教室に取 組んでいる。	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 3,000人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 1,447人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 2,078人	老人クラブ 健康教室 小地域つど い・サロン 参加人数 3,794人	小地域のつどいや老人クラブにおいて、介護予防に関する講演 会・運動教室に取り組んでいる。包括支援センターの働きかけに より介護予防について積極的な参加につなげた。	5	新型コロナウイルス感 染症拡大の影響をう けながら、参加人数の 増加となるよう実施	拡充	地域の身近な通いの場に栄養士や歯科衛生士、運動指導員 やリハビリ専門職等多様な専門職を派遣し、介護予防や健 康づくりに関する講習会や運動教室を実施する機会を拡充 して、介護予防に関する知識や実践方法の普及啓発を促進 する。	59
I-3-(1)	介護予防の普 及・啓発・情 報発信	3	訪問型介護予 防事業の実施	いきいき高 齢者支援課	栄養改善等が必要な高齢者 に対して栄養士等による訪 問指導を実施している。	-	栄養改善訪 問指導回数 1回	栄養改善訪 問指導回数 2回	栄養改善訪 問指導回数 1回	栄養改善等が必要な高齢者に対して栄養士等による訪問指 導を実施しているが、個別の訪問指導のニーズは少ない。	3	従来通り実施	継続	栄養改善の個別訪問ニーズは少ないため、通いの場へ の専門職の派遣により普及啓発を充実していく	59

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
I-3-(1)	介護予防の普及・啓発・情報発信	4	地域リハビリテーション活動支援事業の実施	いきいき高齢者支援課	いきいき百歳体操や介護予防に関する講習会にリハビリ専門職を派遣し、参加者に対し、体操や日常生活動作への助言を行っている。	-	-	講師派遣1回	講師派遣8回	「いきいき百歳体操」を自主的に取り組む地域の団体等に対して、リハビリ専門職が指導助言を行うことにより、より効果的な実施につなげている。	4	従来通り実施	継続	リハビリ専門職派遣により、いきいき百歳体操主催団体等に対して普及啓発を行っている。	59
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	1	介護予防に資するボランティアの育成	いきいき高齢者支援課	介護予防活動を支える人材を育成するため、いきいき百歳体操サポーター（活動グループの立ち上げや活動を支援）を養成している。	-	介護予防サポーター養成者数0人	介護予防サポーター養成者数108人（体験会参加者含む）	介護予防サポーター養成者数264人（体験会参加者含む）	介護予防を支える人材を育成するため、「いきいき百歳体操」サポーターの養成講座の開催（体験会含む）に取り組むとともに、「いきいき百歳体操」の活動を啓発するチラシを制作して情報提供を行った。	4	新型コロナウイルス感染症小拡大の影響により実施できない地域もある。	拡充	いきいき百歳体操サポーター養成講座を開催し、各地域で介護予防活動を支える人材を育成することで、地域に偏りのない「通いの場」づくりを進める。	60
I-3-(2)	地域介護予防活動の支援	2	いきいき百歳体操の普及促進	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターと連携し、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	週1回以上の通いの場に参加する人の割合8.0%	週1回以上の通いの場に参加する人の割合2.2%	週1回以上の通いの場に参加する人の割合2.7%	-	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、いきいき百歳体操の実施グループを支援している。	3	新型コロナ感染症拡大の状況下ではあるが、実施団体においては、感染予防策を講じながら実施支援をしている。	拡充	地域包括支援センターにおいて、いきいき百歳体操の普及啓発を強化し、地域住民が主体となる介護予防活動の立ち上げにつなげるとともに、活動の継続支援に努める。	60
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	1	後期高齢者基本健診の充実	健康増進課	生活習慣病の早期発見・重症化予防のため、後期高齢者基本健診を実施している。「後期高齢者の質問票」を活用し、高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し受診勧奨や保健指導等につなげている。	「後期高齢者の質問票」により健康状態を把握した高齢者の割合30.0%	-	高齢者の質問票により健康状態を把握した高齢者の割合17.9%（後期高齢者の内、保健事業として高齢者の質問票を活用した者）	高齢者の質問票により健康状態を把握した高齢者の割合17.10%（後期高齢者の内、保健事業として高齢者の質問票を活用した者）	高齢者の特性を踏まえた健康状態を総合的に把握し、受診勧奨や保健指導等につなげるため、「後期高齢者の質問票」を活用して後期高齢者基本健診を実施している。令和4年度の集団健診から質問票に基づき、個別のフレイル相談を実施。フレイルの普及啓発とフレイルを意識した生活をより一層すすめてもらう。	3	受診率はコロナ前の数値に改善しつつあるが、受診率は低迷している。	継続	健診の受診率の向上とともに、医療機関受診が必要な人を確実に医療につなぐ。高齢者の質問票や健診、医療レセプト等をもとに重点課題を明確化し、対象毎に効果的なアプローチを検討、実施していく。	60 ~ 61
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	2	歯科保健対策の充実	健康増進課	歯科口腔健診（75歳・80歳）を実施するとともに、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。	-	-	・後期高齢者の内、口腔機能低下疑いの者の割合7.9%（後期基本健診受診者2247人の内質問票④かつ⑤該当者） ・お口の筋力アップ教室参加者6名	・後期高齢者の内、口腔機能低下疑いの者の割合7.3%（後期基本健診受診者2645人の内質問票④かつ⑤該当者） ・お口の元気アップ教室参加者24名	歯科口腔健診（75歳・80歳）を実施するとともに、歯や口の働きの衰えであるオーラルフレイルの予防に向けた取り組みを進めている。令和2・3年に歯科医師会と連携してモデル事業として実施した「お口の筋力アップ教室」を、市事業として取り組んだ（10月までは高齢者保健事業、10月以降は一体的実施のポピュレーションアプローチ）。モデル事業時はコロナの影響で2回目の評価ができなかったが、令和4年度は予定通り実施。自宅での口腔体操などの取り組みが口腔機能の向上に寄与していることを確認した。	3	これまでの取り組みを継続し、次年度につなげた。	継続	令和5年度から、一体的実施の地域を担当する医療専門職として歯科衛生士を雇用（会計年度）。地域の現状の分析、課題抽出をもとに専門職と協働で事業を企画し、オーラルフレイルの普及啓発と口腔衛生の向上、口腔機能低下防止の取り組みをすすめる。	60 ~ 61
I-3-(3)	高齢期の健康づくりの推進	3	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	健康増進課	健診・医療・介護等のデータを活用して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する体制を整備している。	-	-	-	健診・医療・介護等のデータを活用して、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に推進する体制を整備し、10月から広域連合から事業を受託	令和4年10月に後期高齢者医療広域連合から、事業を受託。ハイリスクアプローチとして低栄養状態にあるものへの保健指導、健康状態不明の健康状態把握、ポピュレーションアプローチとして、集団健診時に栄養面に着目したフレイル相談、「お口の元気アップ教室」を実施した。	3	令和2年からの準備期間を経て、10月から開始した。	継続	令和4年10月から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を広域連合から受託。健診や医療費データ、介護のデータなどをもとに地域の健康課題等を整理、分析し、必要な方へ必要な支援ができる体制をつくっていく。また、医療が必要な方への確実な受診勧奨、「フレイル」の普及啓発などに取り組む。	60 ~ 61
II-1-(1)	地域包括ケア推進拠点の機能強化	1	地域包括支援センター・高齢者支援センターの運営	いきいき高齢者支援課	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援している。年度毎に市の運営方針に基づいた事業計画により事業を実施し、結果について評価・点検を行っている。	地域包括・高齢者支援センター認知度69.0%	地域包括・高齢者支援センター認知度55.9%	-	地域包括・高齢者支援センター認知度58.8%	地域包括支援センター・高齢者支援センターを設置するとともに、令和4年度に2か所の高齢者支援センターを地域包括支援センターへと機能強化のための準備を行った。また、地域の身近な相談窓口として、総合相談業務、権利擁護業務、包括的継続的マネジメント業務等、市の運営方針に基づいた事業計画により事業を実施し、その結果について評価・点検を行っている。	4	地域包括支援センター・高齢者支援センターの運営について、高齢者・介護審議会において協議し、適正な運営に努めている。	拡充	令和5年度から全支援センターを地域包括支援センター化を実施し、機能の強化を行った。引き続き地域包括支援センターにおいては地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するとともに、結果について評価・点検を行うことで適正な運営に努める。	62 ~ 63

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 展開方向			
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	2	介護予防支援 事業・介護予 防マネジメントの実施	いきいき高 齢者支援課	利用者の希望や状態に応じて作成した介護予防ケアプラン(利用者の自立に向けた目標志向型プラン)に基づき、各種介護予防サービスを調整している。当該業務は一部居宅介護支援事業所に業務委託している。	-	給付管理件 数 12,133件	給付管理件 数 12,443件	給付管理件 数 12,408件	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整している。	3	従来通り実施	継続	利用者の希望や状態に応じて作成したケアプランに基づき、各種介護予防サービスを調整する。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	3	総合相談業務 の実施	いきいき高 齢者支援課	地域の関係者とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行っている。高齢障害者への支援では必要に応じ、相談支援専門員と連携を図る。	-	延べ相談件 数 5,937件	延べ相談件 数 6,492件	延べ相談件 数 8,253件	地域の関係機関とのネットワークを構築し、高齢者の心身の状況や生活の実態、必要な支援等を幅広く把握して相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス利用者や関係機関につなげる等の支援を行っている。高齢障害者への支援では必要に応じ、相談支援専門員と連携を図る。	4	従来通り実施	継続	コロナ禍で高齢者が家に閉じこもりがちになるため、要介護高齢者調査により把握した。独居高齢者、高齢者世帯、支援の必要な高齢者の状況確認を行い、必要な支援・関係機関につなげた。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	4	権利擁護業務 の実施	いきいき高 齢者支援課	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援・緊急分断体制整備等の取り組み、また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。	-	-	-	-	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行っている。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っている。権利擁護にかかる相談件数394件。	3	従来通り実施	継続	各関係機関や専門機関と連携し、高齢者虐待について、予防啓発活動・早期発見のネットワークづくり・支援者研修会の開催・個別ケース会議による対応策や養護者支援の取り組みを行う。また、成年後見制度の活用や消費者被害防止への支援を行っていく。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	5	包括的・継続 的ケアマネジ メント業務の 実施	いきいき高 齢者支援課	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネジャー等に対する個別相談、助言・サポートを行っている。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行っている。	-	-	-	-	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネジャー等に対する個別相談、助言・サポートを行っている。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行っている。	3	従来通り実施	継続	一般高齢者から要支援・要介護認定者の各々のレベルに応じた各種サービスを提供するとともに、個々のケアマネジャー等に対する個別相談、助言・サポートを行う。また、市内関係者・関係機関との連携・協力体制づくりを行う。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	6	基幹型地域包 括支援セン ターの設置	いきいき高 齢者支援課	高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センター・高齢者支援センターの後方支援機関として設置している。認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行っている。	-	-	-	-	高齢者支援の対応向上のため、各地域包括支援センター・高齢者支援センターの後方支援機関として設置している。認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行っている。	4	従来通り実施	継続	引き続き各地域包括支援センターの後方支援機関として、認知症の総合的な支援、センター間の連絡調整等情報や課題の統合支援、関係機関とのネットワークの構築を行う。	62 ~ 63
II-1-(1)	地域包括ケア 推進拠点の機 能強化	7	高齢者・介護 審議会の運営	いきいき高 齢者支援課	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センター及び高齢者支援センターの適正な運営に努めている。	-	-	-	-	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センター及び高齢者支援センターの適正な運営に努めている。	3	従来通り実施	継続	高齢者・介護審議会にて地域包括支援センター運営について協議し、地域包括支援センターの適正な運営に努める。	62 ~ 63

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 展開方向			
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
Ⅱ-1-(2)	地域全体で支える体制の整備	1	見守りネットワークの構築	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターを拠点に関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めている。	-	-	-	-	地域包括・高齢者支援センターを拠点に関係者や関係機関等との連携体制づくりを進めるとともに、地域住民等による多様な地域福祉活動との協議に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域の見守り体制構築に繋がるよう地域の関係者や関係機関、協力事業者等との情報共有・連携に努める。	63 ~ 64
Ⅱ-1-(2)	地域全体で支える体制の整備	2	地域ケア会議の実施	いきいき高齢者支援課	各圏域の地域包括支援センター・高齢者支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。高齢者のQOL向上をめざす個別ケア会議に加え、困難・特別事例を取り扱う個別ケア会議等重層的に設置している。	地域ケア会議等開催数 (カンファレンス含) 250件	地域ケア会議等開催数 (カンファレンス含) 83件	地域ケア会議等開催数 (カンファレンス含) 104件	地域ケア会議等開催数 (カンファレンス含) 133件	各圏域の地域包括・高齢者支援センターにおいて、高齢者が抱える個別課題の解決、ネットワークの構築、地域課題発見、地域づくり・資源開発、政策形成のための地域ケア会議を行っている。また、介護支援専門員の法の理念に基づいた高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを支援する自立支援型地域ケア会議も実施した。	3	自立支援型地域ケア介護も実施した。	拡充	自立支援型地域ケア会議の本格的開催を進め、高齢者を取り巻く地域課題について把握・対応するとともに、生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員や既存の住民団体等と連携し、地域における高齢者の生活支援体制の構築を進める。	63 ~ 64
Ⅱ-1-(2)	地域全体で支える体制の整備	3	生活支援コーディネーターの配置	いきいき高齢者支援課	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるよう取り組んでいる。	-	-	-	-	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるよう取り組んでいる。	3	従来通り実施	継続	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員が、地域での支援の取り組み(資源)を把握するとともに、新たな生活支援体制の構築につながるよう取り組む。	63 ~ 64
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	1	地域の医療・介護の資源の把握	いきいき高齢者支援課	医療・介護の社会資源について収集した情報や研修会等の情報を集約し、関係者で共有できる体制整備を行っている。	-	-	-	-	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターを拠点に社会資源情報の集約・共有化を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議にて、在宅医療・介護連携体制の構築に向け情報や課題の共有を行うとともに、三田市在宅医療介護連携支援センターを拠点に社会資源情報の集約・共有化を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	2	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	いきいき高齢者支援課	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの検討・推進を行っている。	-	-	-	-	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの検討・推進を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療介護連携推進会議において、医療・介護の関係団体等の参画により連携上の課題の抽出や取り組みの検討・推進を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	3	切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進	いきいき高齢者支援課	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善を行っている。	入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合 70.0%	-	-	入院時情報提供シートを活用するケアマネジャーの割合 72.1%	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善を行っている。	4	従来通り実施	継続	医療・介護の関係者で協議し、入退院調整ルールや連絡様式を定め運用し、検証や改善を行う。	64 ~ 65

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	4	医療・介護関係者の情報共有の支援	いきいき高齢者支援課	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援している。	-	-	-	-	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援している。	3	従来通り実施	継続	医療・介護の関係機関が活用する多職種連携情報共有システムの運営を支援する。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	5	在宅医療・介護連携に関する相談支援	いきいき高齢者支援課	三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行っている。	-	-	-	-	三田市在宅医療・介護連携支援センターを設置し、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行っている。	3	従来通り実施	継続	三田市在宅医療・介護連携支援センターにて、医療・介護関係者の連携に関する相談について助言・援助を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	6	医療・介護関係者の研修	いきいき高齢者支援課	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行っている。	-	-	-	-	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行っている。	3	従来通り実施	継続	市内病院連絡会や医療と介護関係者の研修会や交流会を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	7	地域住民への普及啓発	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行っている。	-	-	-	-	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行っている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センターと連携した市民講座の開催や、チラシを作成しかかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及啓発を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-1-(3)	在宅医療・介護の連携強化	8	在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携	いきいき高齢者支援課	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行っている。	-	-	-	-	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行っている。	3	従来通り実施	継続	近隣市町の在宅医療・介護連携支援拠点との積極的な情報交換、連携を行う。	64 ~ 65
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	1	介護者の相談体制・情報提供の充実	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。	-	-	-	-	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。	3	従来通り実施	継続	介護に関する相談やサービス利用への支援に加え、介護休業制度や休業中の経済的支援に関する情報提供や相談を充実することで、仕事と介護の両立を支援する。	65 ~ 66
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	2	家族介護者の健康支援・介護負担軽減	いきいき高齢者支援課	家族介護者の支援事業として、介護に関する研修会や交流会を実施している。	-	参加者人数 16人	参加者人数 32人	参加者人数 36人	地域包括・高齢者支援センターが中心となり、介護者本人や関係機関・団体からの相談や情報等によって、支援が必要な介護者を把握し、訪問等による状況把握に基づき、介護に関する助言や情報提供、各種サービスへの連絡・調整を行っている。その他、介護負担やストレスを軽減するための講座開催や介護者交流会を開催している。	4	従来通り実施	継続	家族介護者の介護負担やストレスの軽減のため、介護者の交流会の開催により悩みの共有や情報交換を行うとともに、介護に関する講習会を開催して支援を行う。	65 ~ 66

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（いきいき安心プラン21）取り組みシート

資料1-2

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題			今後の 方向性	今後の展開方向			
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的な実績数値（実施回数や人数、割合等）を入れて記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」欄の実績値を追加・修正してください。	自己評価				自己評価を左記とした理由を記入してください。		
Ⅱ-2-(1)	介護者への支援	3	家族介護用品支給事業の推進	いきいき高齢者支援課	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を現物支給している。	-	実利用者数 17人	実利用者数 19人	実利用者数 27人	寝たきりや認知症により常時おむつを必要とする要介護4・5の高齢者を在宅で介護している市民税非課税世帯に対し、年間75,000円を限度に紙おむつ等の家族介護用品を支給している。	3	従来通り実施	継続	介護度の高い高齢者を在宅で介護する介護者に対し、継続して支援を行うため、家族介護用品支給事業を安定的に実施する。	65 ~ 66
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	1	緊急通報システム機器設置事業の実施	いきいき高齢者支援課	日常生活で常時注意が必要な65歳以上の1人暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	-	設置台数 41台	設置台数 32台	設置台数 29台	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置している。	3	従来通り実施	継続	日常生活で常時注意が必要な65歳以上のひとり暮らし高齢者及び重度身体障害者のみの世帯等に対し、緊急通報機器を設置して、安心した在宅生活の継続を支援する。	66 ~ 67
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	2	生活援助員派遣事業の実施	いきいき高齢者支援課	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう（高齢者住宅等安心確保事業）、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	-	相談件数 1,118件	相談件数 934件	相談件数 1,046件	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう（高齢者住宅等安心確保事業）に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	入居者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう（高齢者住宅等安心確保事業）に、生活援助員を派遣し、安否確認や生活相談、必要な助言・支援を行う。	66 ~ 67
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	3	住宅改造の支援	いきいき高齢者支援課	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方（所得制限あり）に対して、住宅改造費の一部を助成している。	-	利用件数 22件	利用件数 22件	利用件数 13件	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方（所得制限あり）に対して、住宅改造費の一部を助成している。	3	従来通り実施	継続	住み慣れた住宅で継続して生活が送れるよう、住宅改造が必要な方（所得制限あり）に対して、住宅改造費の一部を助成する。	66 ~ 67
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	4	食の自立支援事業の実施	いきいき高齢者支援課	身体上または精神上の障害があって、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。	利用人数 60人	利用人数 29人	利用人数 21人	利用人数 27人	身体上または精神上の障害があって、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行っている。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センター・高齢者支援センターが支援している。	3	民間サービスが対応できない地域でのサービスを確保している。	継続	身体上または精神上の障害があって、食事の調理が困難な高齢世帯等に定期的に夕食を提供するとともに安否確認を行う。また、食生活について可能な限り自立した生活を送れるよう地域包括支援センターが支援する。	66 ~ 67
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	5	福祉有償運送事業の実施	いきいき高齢者支援課	道路運送法に基づき平成29年9月現在、市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施している。	-	-	-	-	道路運送法に基づき現在市内で4団体が許可・登録団体として事業を実施している。	3	従来どおり実施	継続	道路運送法に基づき許可・登録団体による事業を実施する。	66 ~ 67
Ⅱ-2-(2)	日常生活への支援	6	生活支援コーディネーターの配置	いきいき高齢者支援課	市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	-	-	-	-	市内6圏域に各1名の生活支援コーディネーターを配置し、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を進めている。	3	従来どおり実施	継続	生活支援コーディネーターにより、生活支援に関する地域資源の情報収集、活動の育成・継続支援を行うとともに、各地域包括支援センター・高齢者支援センターによる個別支援会議や地域の会議・行事等に参加し、ニーズ把握とネットワーク構築を行う。	66 ~ 67

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
II-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	1	介護予防・生活支援サービスの実施	いきいき高齢者支援課	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。	-	-	-	-	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）を実施している。	4	従来どおり実施	拡充	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、訪問型サービス（指定介護予防訪問介護相当、サービスA、サービスB）、通所型サービス（指定介護予防通所介護相当、サービスB）実施し、通所型サービスBについては、提供体制の拡充に取り組む。	67
II-2-(3)	介護予防・日常生活支援総合事業の充実	2	通所型サービスB（高齢者ふれあいデイサービス）の実施	いきいき高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業の通所型Bサービスとして、対象高齢者（要支援認定者、基本チェックリスト該当による総合事業対象者）に対して、比較的小規模な地域の民家等を活用し、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の生きがいの高揚、介護予防を推進している。	-	開催回数 511回 延べ利用 人数 5,277人	開催回数 807回 延べ利用 人数 7,050人	開催回数 917回 延べ利用 人数 7,967人	要支援1・2及び基本チェックリスト該当者を対象に、地域住民主体のNPO法人が通所事業を行い、高齢者の閉じこもりの防止、生きがいの高揚、介護予防を推進している。	4	従来どおり実施	継続	高齢者の効果的な利用に繋がるよう、各地域包括支援センターと連携して取り組むとともに、サービス提供体制の拡充を検討する。	67
II-3-(1)	介護サービスの整備	1	介護保険サービスの整備	介護保険課	居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスについて、ニーズ等を把握し、必要に応じて整備を行っている。	特別養護老人ホーム 定員465 認知症対応型共同生活介護 定員126 認知症対応型通所介護 定員27 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員50	特別養護老人ホーム 定員380 認知症対応型共同生活介護 定員90 認知症対応型通所介護 定員15 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	特別養護老人ホーム 定員465 認知症対応型共同生活介護 定員108 認知症対応型通所介護 定員21 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	特別養護老人ホーム 定員465 認知症対応型共同生活介護 定員126 認知症対応型通所介護 定員27 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 定員30	計画に則って、認知症対応型共同生活介護事業所（定員9名×2ユニット）および認知症対応型通所介護（定員3名×2ユニット）を整備した。 令和4年度中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備事業者の応募を実施したが、応募事業者の辞退により、整備事業者の決定まで至らなかった。	4	認知症対応型共同生活介護・認知症対応型通所介護は計画どおり整備完了したため。	継続	令和5年度中に再度、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備事業者の募集を行う。 また、9期計画策定時に今後必要性の高いサービスについて検討予定。	68 ~ 69
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	1	事業者の指導・整備	介護保険課	・介護保険サービス事業者に対する指導・監査については、県と市が連携して実施している。 ・居宅介護支援事業、地域密着型サービスについては、集団指導を実施し、法令遵守の徹底、運営指導等を行っている。 ・地域密着型サービス事業者が設置し、概ね2～6か月に1回開催する運営推進会議に出席し、事業所運営に関する指導・助言、情報提供を行っている。	-	実地指導 県合同3回 市単中止 集団指導 実施 運営推進会議出席 14回	実地指導 県合同3回 市単中止 集団指導 実施 運営推進会議出席 15回	実地指導 県合同3回 市単3回 集団指導 実施 運営推進会議出席 14事業所	市指定事業者に対する運営指導は、コロナ禍により令和2年度から実施できていなかったが、令和4年度においては感染症対策に留意しつつ実施できた。 また、運営推進会議については書面開催から現地もしくは施設外において対面開催へ移行した事業所が増加し、出席や意見提出の回数は元に戻りつつある。 集団指導においては、令和3年度報酬改定のうち、令和6年3月末までに見直しが必要な高齢者虐待防止の推進等を中心に資料提供を行った。	3	コロナ禍により、市単での運営指導を実施できていないため。	継続	国の指針等を参考に、事業者の負担に配慮しながら効果的に実施していく。令和2年度からのコロナ禍により実施できていない分も実施していく必要がある。 効果的な運営指導を実施する観点から、給付実績データ等の活用に取り組む。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質の確保・向上	2	事業者情報公表制度・第三者評価の周知	介護保険課	・高齢者福祉のガイドブックやホームページに掲載し周知を図っている。 ・地域密着型サービスの運営推進会議を活用した評価について、市ホームページで公表している。	-	-	-	-	地域密着型サービス運営推進会議を活用した評価について、評価を行うとともに、市ホームページにて公表している。	4	運営推進会議により評価を行っている5事業所に対して適切に実施している。	継続	各事業所において、外部機関による評価もしくは運営推進会議による評価のどちらを選択して受審しているか正確に把握し、適切に対応していく。	70 ~ 71

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。	
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度							
II-3-(2)	サービスの質 の確保・向上	3	ケアマネ ジャーの資質 の向上	介護保険課 いきいき高齢 者支援課	-	認定調査に 関する研修 (書面)1 回 45人受講 介護支援専 門員等研修 3回 126人受講	介護支援専 門員等研修 6回 72人受講	介護支援専 門員等研修 8回 124人受講	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉職）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括ケアに関する研修会を開催し、関係者（保健・医療・福祉職）のスキルアップを図るとともに関係連携強化に努める。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質 の確保・向上	4	介護相談員等 苦情処理体制	介護保険課	-	相談員だ よりの発 行数 0回	相談員だ よりの発 行数 0回	相談員だ よりの発 行数 0回	コロナ禍により定期的な事業所等への訪問はできなかったが、面会室等の施設整備が整っている事業所へ数回訪問することができた。しかし、本来の職務である利用者から直接介護サービス等に関する要望、疑問、苦情等の相談業務を行うことは難しい状況であった。連絡会において勉強会を実施した。	3	コロナ禍のため。 介護相談員が事業 所等を訪問するこ とができなかった ため	継続	「有料老人ホーム」や「サービス付き高齢者向け住宅」等の派遣先を拡大するためR5.4.1付「三田市介護サービス相談員派遣事業実施要綱の一部改正を行った。今後は、派遣事業の再開に向けて各受入れ事業所の状況を注視しながら本来の活動ができるよう進めていく。	70 ~ 71
II-3-(2)	サービスの質 の確保・向上	5	介護給付の適 正化	介護保険課	-	-	-	-	民間事業者へ委託した分の認定調査については、内容を全件確認。 住宅改修は令和2年度からのコロナ禍により、実地確認は実施していない。 国保連合会からの各種情報活用は取り組みができていない。（縦覧点検は国保連合会にて実施） 介護サービス利用者に対する介護給費のお知らせは、年1回12月に実施。	3	国保連合会の情報 活用については取 り組めていないた め。	継続	国保連合会からの情報活用に取り組むとともに、介護給付適正化システムでのデータ分析等を行い、適正化に取り組んでいく。	70 ~ 71
II-3-(3)	介護人材の確 保・育成	1	介護人材確保 のための情報 発信	介護保険課	-	-	-	-	兵庫県福祉人材センターや外国人介護職員の受入等に関する情報について、市ホームページの掲載・事業者への周知を行った。 加えて、介護人材の確保・資質向上を目的として、介護職員初任者研修・実務者研修受講に対する費用補助やイベント実施に対する経費の補助を新たに実施した。	5	情報提供に加え、 介護職員の確保・ 資質向上に資する 事業を実施したた め。	拡充	介護人材不足の解消・資質向上のためにも、情報発信にとどまらず、直接的な支援の拡充も必要である。	71 ~ 72
II-3-(3)	介護人材の確 保・育成	2	三田市訪問看 護師・訪問介 護員安全確 保・離職防止 対策事業の実 施	介護保険課	-	-	-	-	令和2年度から当該事業を整備し、市内訪問系サービス事業所に周知している。また、令和3年度には県に合わせ、ハラスメント対策の取り組みに対する費用補助に関して拡充を図った。 しかし、事業整備から現在に至るまで事業実施はなく、事業所への周知・浸透に課題がある。	3	事業を実施した実 績がないため。	継続	高齢者人口の増加に対して、安定的に介護サービスを提供するためには介護職員の離職防止・職場定着は必須であることから、職員確保の取り組みは継続する必要がある。	71 ~ 72

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
II-3-(4)	防災・感染症 対策の推進	1	防災や感染症 対策のための 情報発信	介護保険課	防災や感染症対策に関する 情報を市ホームページや電 子メールで事業所等へ発 信、周知啓発している。	-	-	-	-	国や県から自然災害や感染症に関する情報提供があ れば、随時市ホームページや電子メールを通じて、事業者に 情報提供を行った。	4		継続	業務継続計画等の策定状況や避難訓練などの実施状況 を随時確認し、介護サービス事業所と連携して、防 災・減災活動の啓発を行っていく。	72 ~ 73
II-3-(4)	防災・感染症 対策の推進	2	介護サービス 継続のための 支援	介護保険課	介護保険サービス事業所へ の衛生用品等の支給や応援 給付金等の市独自補助事 業、国・県と連携した補助 事業等を実施している。	-	-	-	-	令和2年度から適宜県と連携しながら、衛生用品等の支 給を行っている。 また、サービス提供継続に対する応援給付金の支給や面 会設備・ゾーニング環境の整備に対する補助等、市単独事 業や国・県の補助事業を活用しながら支援を行った。	5		縮小	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行した ため、それに関する支援については国・県の動向を含 め、検討が必要である。 地震や暴風雨等の自然災害に備えた施設の整備が必 要であり、それに対する支援を検討する必要がある。	72 ~ 73
II-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	1	認知症サポ ーター養成事 業の実施	いきいき高 齢者支援課	認知症について正しい理解 と知識を持ち、認知症の人 に対し適切に対応できるよ う、市民を対象としたサ ポーター養成講座を開催。 また、サポーターの活動充 実化につながるようスキル アップ講座を行っている。	認知症サ ポーター数 13,000人	認知症サ ポーター数 10,906人	認知症サ ポーター数 11,287人	認知症サ ポーター数 12,294人	認知症について正しい理解と知識を持ち、認知症の人に対し適 切に対応できるよう、市民を対象としたサポーター養成講座を 開催。また、サポーターの活動充実化に繋がるようスキルア ップ講座を開催している。 令和4年度については、家族向けのサポーター養成講座を行い、 さらに身近な方への認知症への理解に努めた。	4		継続	引き続き認知症サポーター養成講座や健康教室等を開 催し、市民が認知症について正しい理解と知識をも てるよう啓発に取り組む。また、認知症サポーター スキルアップ講座を開催して、サポーター活動の充 実に繋げていく。	73 ~ 74
II-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	2	認知症予防 講座の実施	いきいき高 齢者支援課	認知症予防の啓発のため、 介護予防普及啓発事業のプ ログラムとして、小地域の つどいや老人クラブを対象 に認知症予防に関する講座 を行っている。	-	-	-	-	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプログラ ムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象に認知症予防に 関する講座を行っている。	3		継続	認知症予防の啓発のため、介護予防普及啓発事業のプ ログラムとして、小地域のつどいや老人クラブを対象 に認知症予防に関する講座を行う。	73 ~ 74
II-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	3	徘徊高齢者 家族支援事 業の推進	いきいき高 齢者支援課	認知症高齢者が徘徊した場 合、身につけているGPS 対応の小型発信器からの電 波により位置を検索し、居 場所を家族に知らせるシ ステム機器を無償で貸与し ている。	要支援・要 介護認定者 で認知症高 齢者の日常 生活自立度 がⅡ以上の 人のうち、 GPS貸与 を利用する 人の割合 5.0%	-	要支援・要 介護認定者 で認知症高 齢者の日常 生活自立度 がⅡ以上の 人のうち、 GPS貸与 を利用する 人の割合 2.1%	要支援・要 介護認定者 で認知症高 齢者の日常 生活自立度 がⅡ以上の 人のうち、 GPS貸与 を利用する 人の割合 2.8%	認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS 対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場 所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与すると ともに、令和3年9月からは賠償責任保険を導入し、住み なれた地域での生活を継続できるよう支援した。令和4年度末保 険加入者数85人。	4		拡充	認知症高齢者が行方不明になった場合、身につけているGPS 対応の小型発信器から電波により位置を検索し、居場 所を家族に知らせるシステム機器を無償で貸与すると ともに、令和3年9月からは賠償責任保険を導入し、住み なれた地域での生活を継続できるよう支援した。令和4年度末保 険加入者数85人。	73 ~ 74
II-4-(1)	認知症の知識 の普及啓発と 支援体制づく り	4	高齢者等SO Sネットワ ーク事業	いきいき高 齢者支援課	行方不明となる可能性がある 人の情報を事前に登録し、三 田市、市内の地域包括支 援センター・高齢者支 援センター、三田警察署 で共有し、メール配信シ ステムや防災行政無線放 送により行方不明時の速 やかな検索につなげ ている。	-	SOSネット ワークの メール受 信登録者 数17,324人	SOSネット ワークの メール受 信登録者 数16,859人	SOSネット ワークの メール受 信登録者 数16,377人	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録し、三 田市、市内の地域包括支援センター・高齢者支援セン ター、三田警察署で共有し、メール配信システムや防 災行政無線放送により行方不明時の速やかな検索につな げている。	3		継続	行方不明となる可能性がある人の情報を事前に登録を促 進し、三田市、市内の地域包括支援センター・高 齢者支援センター、三田警察署で共有し、メール 配信システムや防災行政無線放送により行方不明 時の速やかな検索につなげる。	73 ~ 74

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。	
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度							
Ⅱ-4-(1)	認知症の知識の普及啓発と支援体制づくり	5	認知症地域支援・ケア向上推進事業の実施	いきいき高齢者支援課	-	-	-	-	認知症の人への効果的な支援を行うため、基幹型地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を1名配置し、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図っている。	4	従来通り実施	継続	基幹型地域包括支援センターの認知症地域支援推進員を中心に、医療・介護及び生活支援を行うサービスが有機的に連携したネットワークを形成し、連携強化や地域における支援体制の構築を図る。	73 ~ 74
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	1	認知症疾患医療センターとの連携	いきいき高齢者支援課	-	-	-	-	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携を図りつつ専門医による「もの忘れ相談」を実施して、必要に応じて関係機関につなぐなど支援を行い早期対応に努めている。	3	従来通り実施	継続	「認知症ガイドブック」を活用し、早期発見・早期対応の重要性を啓発するとともに、認知症疾患医療センターと連携し、もの忘れ相談や認知症初期集中支援の充実を図る。また、地域の専門病院、認知症相談医、かかりつけ医との連携体制を構築することにより早期発見・早期対応に取り組む。	74 ~ 75
Ⅱ-4-(2)	早期発見・早期対応の促進	2	認知症初期集中支援チームの設置	いきいき高齢者支援課	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 30人	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 5人（新規）	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 9人（新規）	認知症初期集中支援チームが支援した高齢者数 10人（新規）	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医等）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行っている。	3	従来通り実施	継続	認知症または認知症が疑われる人で、診断を受けていない人や、治療を中断している人、医療・介護サービスを利用していない人に対して、専門職（サポート医等）による支援計画の下、適切な医療や介護を受けられるように支援を行う。	74 ~ 75
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	1	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員の配置	いきいき高齢者支援課	-	-	-	-	生活支援コーディネーター兼地域福祉支援員を配置し、「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務や相談・アドバイスを行っている。	3	従来通り実施	継続	「地域の困りごとがある人」と「地域福祉活動者」をつなぐコーディネート業務により地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを進める。	76
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	2	ふれあい活動推進協議会の活動推進	地域福祉課	-	-	-	-	市内9地区のふれあい活動推進協議会に対する事業補助を行っている。各地区において「子育てサロン」「子どもと高齢者の交流会」「ボランティア団体等との交流会」「ふれあいウォーキング」など地域の特性を活かした子育て支援活動や多世代交流事業を展開し、高齢者参加事業や高齢者宅訪問といった高齢者の外出支援や見守り活動なども行っている。令和4年度はコロナ禍の影響で活動上の制限があったが、少しずつ以前のような活動を実施できるようになってきた。	4	少しずつではあるが、コロナ禍前の活動が実施できるようになってきたため。	継続	地域でのふれあい・支え合いにより、地域住民が安心して生活ができる連携のまちづくりをすすめている。「ふれあい活動推進協議会」の活動に対する財政支援を引き続き行っており、地域住民が力を合わせ、専門機関と協力しながら進める住民自身による自主的な活動を支援していく。	76
Ⅲ-1-(1)	個人の取り組みや団体活動への支援	3	ボランティア活動の推進	地域福祉課	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 800人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 210人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 289人	ボランティア活動センターのボランティア活動者（従事者）数 322人	ボランティア活動センターの運営、ボランティア活動の振興、育成等事業に対する財政的支援を継続して行っている。次世代の活動者育成や専門職の人材発掘、また、「共生社会」の実現を目指し、「循環型福祉学習」や「当事者活動の推進」に取り組んでいる。	4	少しずつではあるが、コロナ禍前の活動が実施できるようになってきたため。	継続	地域住民が抱えている課題に対し、ボランティア活動を通じて解決できるよう引き続き、財政支援を行っていく。また、障害者等を含むあらゆる当事者の特性や強みを活かし、ボランティア活動の「受け手」ではなく、「活動者」「支援者」として、活動や取り組みを通じた相互理解を深め、地域の中で関係構築を進め、共生社会実現に向けた人材育成と福祉観の実践醸成を目指す。	76

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
Ⅲ-2-(1)	人権意識の普及・啓発	1	高齢者の人権に関する啓発の推進	人権共生推進課	広報「人権さんだ」の発行や人権を学ぶ啓発講座、三田市人権を考える会の啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っている。	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合85.0%	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合84.6%	-	人権問題の解決に向けて「社会全体で取り組み、自分も努力すべきだ」と思う市民の割合90.0%	・人権さんだ9月号では、高齢者を取り巻く人権課題について地域社会でどのように関わっていけばよいか特集を組んだ。 ・人権を学ぶ啓発講座の中で、高齢者問題をはじめとする人権尊重や共生社会を実現に向けた講座を実施した。（参加人数29名） ・三田市人権を考える会では共生社会のあり様など高齢者問題について講座や地域部会、専門部会などで取り組みをすすめた。	4	コロナ禍の中で、啓発講座などの開催のほか、広報誌（人権さんだ）や市ホームページを通して市民への啓発を実施することができた。	継続	高齢者が生きがいを持ち、はつらつと活躍できるまちをめざすため、広報誌「広報さんだ」における「人権さんだ」の発行（企画号）や三田市人権を考える会における啓発事業を通じて、高齢者の人権問題を含め、幅広く啓発を行っていく。	77
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	1	成年後見制度、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の利用促進	地域福祉課	三田市権利擁護・成年後見支援センターの運営。地域包括支援センター・高齢者支援センターの総合相談業務の一環として周知・啓発を行っている。	日常生活自立支援事業の認知度50.0%	日常生活自立支援事業の認知度43.5%	-	日常生活自立支援事業の認知度44.1%	三田市権利擁護・成年後見支援センターにおいて、権利擁護並びに成年後見制度の利用に係る相談支援や、制度の普及・啓発、権利擁護専門相談の開催などの取り組みを進めた。相談受付件数：104件 制度や権利擁護・成年後見支援センターに関する周知が十分に行き届いていない面もあるため、様々な機会や媒体などを通じて更なる普及・啓発に努める必要がある。	4	相談受付件数が前年度比10件増となっている。一定の成果が出ていると考える。	拡充	三田市権利擁護・成年後見支援センターの更なる機能充実と、取り組みの更なる普及・啓発を図る。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	2	高齢者虐待防止法に基づく虐待防止と養護者支援	いきいき高齢者支援課	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	-	-	-	-	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行っている。	3	従来通り実施	継続	高齢者虐待防止マニュアルに基づき、コア会議によるリスク評価を行い、個別ケース会議により対応策や支援機能の分担について共通認識し、養護者支援を含め関係機関と連携しながら必要な対応を行う。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	3	施設内虐待への取り組み	介護保険課	市内介護保険施設担当職員を対象とした研修を開催し、該当施設での高齢者の権利擁護や施設内虐待防止についての意識向上を図っている。	-	-	-	-	市における研修は未実施。市民や介護従事者からの相談や連絡、施設等からの事故報告書等で、虐待の恐れがある場合は、事業所への聞き取りや現地確認を行っている。必要に応じて、関係部署や県等の関係機関とも調整しながら対応している。	2	研修が実施できていない。	継続	事業者は令和6年3月末に虐待防止のための委員会の開催・指針の整備・研修の実施等整備する必要があり、市として適切に実施されるよう支援・確認が必要である。 また、研修についてもオンラインを活用するなどして実施していく。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	4	障害者・高齢者虐待権利擁護高度専門相談	いきいき高齢者支援課	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	-	-	-	-	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受け、事案の解決を図っている。	3	従来通り実施	継続	兵庫県虐待対応専門職チーム（事務局：兵庫県弁護士会）に登録している弁護士・社会福祉士による虐待事案に対する専門的助言を受けながら、事案の解決を図る。	77 ~ 78
Ⅲ-2-(2)	権利擁護の推進	5	消費者被害への対応	いきいき高齢者支援課	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士等の関係機関と連携して被害防止に努めている。	-	-	-	-	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努めている。	3	従来通り実施	継続	地域包括支援センター、高齢者支援センターの総合相談業務の一環として消費生活センターや警察署、司法書士、弁護士などの関係機関と連携して被害防止に努める。	77 ~ 78
Ⅳ-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	1	公営住宅の管理	暮らしの安心課	高齢者をはじめ誰もが安心して住めるよう配慮した公営住宅の適切な維持、管理に努めている。	-	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟	外壁改修の市営住宅棟数1棟	平成26年3月に策定した「三田市公営住宅等長寿命化計画」に基づき外壁改修及び空室発生に伴う入居前修繕を行うなど、公営住宅の適切な維持管理に努めた。	5	継続的・計画的に実施できているため。	継続	令和5年度に次期「三田市公営住宅等長寿命化計画」（R6～R15）を策定して、今後の必要な改修工事や住宅設備の更新等を計画的に行い、快適な市営住宅の提供に取り組む。	79

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目		具体的施策		担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ				
						目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題			自己評価	自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。
						8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度	令和4年度の取り組みを中心に、可能な限り具体的 な実績数値（実施回数や人数、割合等）を入れて 記入してください。⇒必要に応じて「目標と実績」 欄の実績値を追加・修正してください。						
IV-1-(1)	高齢者にやさしい居住環境の推進	2	高齢者向け住宅の情報提供	都市政策課	市内の高齢者向け住宅について、ひょうご住まいづくり協議会と連携し、市民や事業者へ情報を提供している。	-	-	-	-	すまいの窓口での相談対応や市ホームページで、サービス付き高齢者向け住宅の情報を提供した。	3	実績が把握できないため	継続	高齢者向け住宅については、住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の情報発信に努める。	79	
IV-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	1	公共施設のバリアフリー推進	障害福祉課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー法）及び福祉まちづくり条例に基づく整備及び点検改修、バリアフリー設備の設置状況の情報提供を行っている。	-	-	-	-	福祉のまちづくり条例に基づき、ホームページに市内公共施設のバリアフリー情報を提供しメンテナンスを行っている。加えて、各課から施設のフロアマップを収集し、掲載している。	4	従来の取り組みに加え、フロアマップ情報を収集し、掲載したため。	継続	ホームページ掲載内容のメンテナンスを行いながら、より充実したバリアフリー情報の提供に努める。	80	
IV-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	移動手段等の維持・確保	交通まちづくり課	兵庫県と協したノンステップバスの導入目標達成及び公共交通機関に関する相談窓口、広報等での啓発を行っている。	ノンステップバスの導入率 60%以上	ノンステップバスの導入率 59.3%	ノンステップバスの導入率 40.7%	ノンステップバスの導入率 65.3%	神姫バスが保有し市内を運行するバスにおいてワンステップバス車両からノンステップバス車両への移行を促進するため、ノンステップバス車両購入時の経費の一部を補助している。令和4年度も1台の導入補助を実施することで、福祉のまちづくりの推進に寄与した。	5	当初の計画目標を達成することができた。	継続	今後は、ノンステップバスの導入率だけに着目するのではなく、ノンステップバスの活用のされ方にも着目する。ノンステップバスを必要とされる方の多いところでノンステップバスが運行されるように事業者に呼びかけを行っていく。また、車両購入時には可能な限りノンステップバスを導入するよう交通事業者に対して呼びかけを行っていく。	80	
IV-1-(2)	福祉のまちづくりの推進	2	交通機関の運賃の助成	交通まちづくり課	高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくり等外出の機会を持ってもらうため、市内在住（住民登録がある人）で各年度4月1日現在70歳以上の人に対して、バス・鉄道・タクシー運賃の助成を行っている。	-	-	-	-	高齢者（70歳以上）を対象にバス、電車、タクシー利用時に利用できる運賃助成券を年間7,500円分発行。H28年度よりタクシー利用とバスICカードへのチャージにも利用できるよう拡充した結果、利用率が伸びている。また、図や表を活用した説明書の作成や出前講座により利用方法の周知を図った。一方で、今後は高齢化による対象者の急増が予想されるため持続可能な外出支援対策を構築していく必要がある。	4	平成30年度から令和3年度まで、高齢者運賃助成事業の利用率は約50%で推移しており、高齢者の十分な外出支援ができていたとは言いがかった。利用者がより使いやすい制度を目指すために、左記の評価とした。	継続	高齢化の進展に伴い、高齢者の公共交通利用増加が見込まれる中、現行制度を継続しながらも、地域差を少しでも解消することができるよう、過去の実績等も踏まえながら、課題の解決に向けて実績の検証等を行う。	80	
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	1	防災意識の高揚	危機管理課	危険箇所等を掲載したハザードマップの作成や出前講座・防災訓練・自主防災組織の育成等により防災意識の高揚を図っている。	地域防災訓練の実施率 88.0%	地域防災訓練の実施率 39.54%	地域防災訓練の実施率 37.66%	地域防災訓練の実施率 40.5%	地域防災訓練では、令和4年度は前年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の一環として避難所運営での消毒、除菌方法などに加え、様々な要望に応える形で実施した。また、出前講座では災害への日頃の備え等について講座を実施した。実施件数は伸びなかったが、受講された団体等からは、今後災害の備えに取り組む、等といった声があり、啓発の効果はあったと考える。今後も継続的に防災の備えを意識してもらう必要がある。	4	新型コロナウイルスの影響で件数は思うように伸びなかったが、それに応じた形で市民主体の取り組みがみられたため。	継続	今後も多くの市民に防災に関する意識の啓発を行う等、引き続き他団体との連携を図り、地域の安全・安心を高めていく。	81	
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	2	避難行動要支援者支援制度の推進	危機管理課	避難行動要支援者支援制度における名簿の作成、更新、地域との共有等を行っている。	避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数 5箇所	避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数 11箇所	避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数 5箇所	避難行動要支援者の個別支援計画を防災と福祉の連携促進により作成した区・自治会数 18箇所	令和4年度は、避難行動要支援者への名簿登録や地域との情報共有、地域での支援体制づくりに加えて、前年度より個別避難計画の作成支援を実施している。名簿はほぼすべての区・自治会に提供することができた。地域での支援体制は取り組んでいる地域もあるが、取り組んでいない地域も多い。個別避難計画は市職員PTが班体制で市内の危険区域に居住する要支援者のうち希望者に対して実施し、本人や家族、地域住民、福祉専門職が避難支援について話し合いを行い、個別具体的な支援について計画につなげることができた。	4	今後も個別避難計画の作成を進めていく必要がある。	継続	今後も、個々の要支援者の状況に応じた個別避難計画の策定や、避難訓練の実施などを進めていく。	81	
IV-2-(1)	防災・防犯・感染症対策の推進	3	防犯協会の活動支援	危機管理課	三田市安全で住みよいまちづくりに関する条例に基づき、三田防犯協会等が行う地域自主安全活動を支援している。	-	街頭啓発キャンペーン実施回数 2回	街頭啓発キャンペーン実施回数 4回	街頭啓発キャンペーン実施回数 4回	三田防犯協会により、JRや市内商業施設等において「振り込め詐欺被害防止」「自転車盗防止」等を訴える啓発キャンペーンを実施した。新型コロナウイルス対策の影響で予定どおりの開催とはならなかったが、街頭での活動には一般市民の関心は高く、啓発内容をさらに多くの人に広めていくことが課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で実施回数は思うように伸びなかったため。	継続	今後も防犯協会への活動支援を通じて、市民に対する防犯に関する啓発活動や意識高揚を行っていく。	81	

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった

施策項目	具体的施策	担当課	取り組み内容 (8期計画記載内容)	令和4年度				令和5年度の展開について		計画書掲載 ページ					
				目標と実績（網掛は成果指標）				取り組み内容と課題	自己評価		自己評価を左記 とした理由を記 入してください。	今後の 方向性	今後の展開方向 令和4年度の取り組みと評価から、今後重点的 に取り組む必要がある内容等を中心に記入し てください。		
				8期計画 目標値	(7期) R2年度	(8期) R3年度	(8期) R4年度								
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	4	防犯意識の高揚	危機管理課	市民一人ひとりが防犯意識を 高めて、犯罪や暴力、事 故のない「安全で安心な住 みよいまち」を推進するた め、各種団体と協働し、啓 発活動等を行っている。	-	明るいまち づくり市民 の集い 休会	明るいまち づくり市民 の集い 休会	明るいまち づくり市民 の集い 休会	現在、市内には暴力団等の事務所が確認されていないため、「明るいまちづくり市民のつどい」は休会しているが、暴力団等追放三田市民の会による啓発活動は行われている。また、防犯に関しては、防犯協会による啓発活動を行っているが、一人暮らしの高齢者等に対して一層防犯対策を呼び掛けていく必要がある。	3	新型コロナウイルスの影響で、啓発キャンペーンの実施は思うように伸びなかったため。	継続	市民一人ひとりが防犯意識を高めて、犯罪や暴力、事故のない「安全で安心な住みよいまち」を推進するため、各種団体と協働し、啓発活動等を行っている。	81
IV-2-(1)	防災・防犯・ 感染症対策の 推進	5	新型コロナウイルス等感染症対策	健康増進課	三田市新型インフルエンザ等 対策行動計画に基づき、 医学的ハイリスクのある高 齢者等へ充実した対策を進 めている。	-	-	65歳以上への追加（3 回目）接種率 96.8% （R4.3.29 時点であり 4月以降も 接種者あり）	65歳以上への追加（3 回目）接種率 91.9%、追 加（4回 目）接種率 83.2%、追 加（5回 目）接種率 66.2%	令和4年6月から重症化リスクの高い60歳以上の人が基礎疾患のある人等を対象に追加（4回目）接種を個別接種・集団接種（令和4年7月から）により実施した。また令和4年9月から「令和4年秋開始接種」としてオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を個別接種・集団接種（令和4年10月から）により実施した。	4	集団・個別の接種体制や各種広報により接種を促進することができた。	継続	令和5年度においても、65歳以上の人や64歳以下の基礎疾患のある人など重症化リスクの高い人への追加接種として「春開始接種」と「秋開始接種」の2回接種を実施する。（秋開始接種は5歳以上の基礎疾患のない人も接種可能）	81
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	1	高齢者の交通安全に対する意識啓発	危機管理課	関係機関と協力し年間を通じて啓発活動及び交通安全教室を実施している。	高齢者交通安全教室実施数 15回	高齢者交通安全教室実施数 5回	高齢者交通安全教室実施数 1回	高齢者交通安全教室実施数 2回	令和4年度は市の交通指導員により、年間を通じて学校等を対象に交通安全教室を実施したが、新型コロナウイルス対策の関係から中止や延期が相次ぎ、予定どおり開催できなかった。また、高齢者を中心に啓発に一定の効果はあるが、団体等に所属せずサロン等にも参加しない高齢者に対する啓発も課題である。	3	新型コロナウイルスの影響で、実施数は思うように伸びなかったため。	継続	交通安全教室の実施について広報や団体を通じて周知啓発を行い、老人クラブなどでの交通安全教室の実施回数の増加を図る。	82
IV-2-(2)	交通安全対策 の推進	2	地域の交通安全環境づくり	道路河川課	交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を行っている。	-	●歩道滑り止め整備 567㎡ ●階段補修 6m ●歩道設置（新設） 31m ●ガードパイプ等設置 92m	●ガードパイプ等設置 22m ●車止め設置 9基 ●カー舗装（グリーンパルト設置等） 478㎡ ●歩道根上がり修繕 218㎡	●ガードパイプ等設置 69m ●車止め設置 14基 ●歩道根上がり修繕 443㎡	計画に記載した内容に沿って、各工事を施工した。	4	計画的に交通安全施設の設置等を行うことができたため	継続	引き続き交通安全施設の設置及び道路のバリアフリーに配慮した歩道の整備を推進していく。	82

【自己評価基準】 5:十分に成果があり、計画策定時より状況が大きく改善した 4:どちらかといえば成果があり、計画策定時より状況が改善した 3:成果はどちらともいえない 2:成果があまりなかった、または、取り組みが不十分だった 1:成果が全くなかった、または、取り組まなかった